# 畜産会

# 経営情報

NO.431

令和7年10月20日

公益社団法人中央畜産会

Japan Livestock Industry Association

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2 丁目 16 番 2 号 第 2 デイーアイシービル 9 階 TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp/business/manage\_info/



#### 1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第35回) ~島根県における畜産特別資金借受者への取組~

(公社) 島根県畜産振興協会 今岡 知久・内田 悠介

#### **2** 畜産データボックス

畜産クラスターに係る全国実態調査結果について ─・酪農編(北海道)─

(公社) 中央畜産会 半田 裕紀

#### 3 お知らせ

各種交付金単価の公表について

## 1 畜産学習室

# 畜産特別資金借受者への経営改善指導(第 35 回) 〜島根県における畜産特別資金借受者への取組〜

(公社) 島根県畜産振興協会 今岡 知久・内田 悠介

## はじめに

島根県は中国地方の北部にあり、県土は東西に細長く伸び、東西の距離(国道9号・安来市〜津和野町間)は約230kmに及びます。島根半島の北方40〜80kmの海上には、島前・島後などから成る隠岐諸島があります。また、約1,027kmに及ぶ海岸線の美しさと広大な山野は至るところ自然景観に富み、きれいな空気と青い海、そして緑に囲まれた美しい環境をつくっています。気候は温和な日本海側気候ですが、比較的晴れ間が少なく降水日数が多いのが特徴で「雨が多いが紫外線は抑えられて美肌に良い」環境と言われています。

本県の畜産算出額は293億円(令和5年)で、県全体の農業算出額の43.3%を占めており、本県農業の主要品目となっています。内訳は、肉用牛が93億円、乳用牛が102億円、豚が30億円、採卵鶏が50億円、ブロイラーが13億円となっています。また、飼養戸数および飼養頭羽数の近年の推移は表1のとおりです。高齢化の進行等により飼養戸数は減少傾向にあるものの、飼養頭羽数は大規模経営の規模拡大により、おおむね横ばいで推移している状況です。

このような状況の中、とりわけ本県のブランド牛である「しまね和牛」については、令和4年に全国の銘柄牛が肉質を競う2大大会で全国1位(\*\*)に輝き、優秀な成績を収めて

#### (表1) 飼養戸数及び飼養頭羽数の推移

(単位:戸、頭、羽)

区分	R	4	R	5	R	6	R7		
	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	戸数	頭羽数	
肉用牛	783	32,439	741	32,549	706	31,700	620	30,317	
乳用牛	88	11,941	83	11,594	80	11,254	76	11,677	
豚	6	40,577	6	40,941	6	41,860	7	37,200	
採卵鶏(成鶏)	20	772,000	19	824,000	21	820,000	19	494,000	
ブロイラー	3	385,000	2	354,000	2	344,000	2	344,000	

います。なお、同年に、同一ブランド牛が2 冠を達成するのは全国で初めてのことです。 さらに、令和6年には卓越した能力を有する スーパー種雄牛「暁之藤(あきのふじ)」が誕 生しました。暁之藤は、令和9年に北海道で 開催される第13回全国和牛能力共進会の交 配種雄牛にも決定しており、同共進会におい て引き続き好成績を出すことが期待されます。 (※)全国和牛能力共進会:第6区(総合評価群 肉 牛群)第1位、(脂肪の質特別賞)全体1位 全国肉用牛枝肉共励会:名誉賞(総合1位)



#### 島根県における畜特資金の現状

本県の畜特資金借受者は、令和7年期首時点で4戸、貸付している融資機関が2機関です。借受者の内訳は、肉用牛繁殖経営が2戸、酪農経営が2戸という状況です(表2)。

#### (表2) 島根県における畜特資金の推移

畜産特別資金等借受者推移(畜種別)

畜種		借受者	数(人)		期首残高(千円)					
田俚	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7		
肉用牛繁殖	2	2	2	2	5,798	4,413	3,028	1,643		
肉用牛肥育	1	1	1	0	3,435	2,450	1,465	0		
酪農	4	4	4	2	67,555	61,370	55,185	35,800		
合計	7	7	7	4	76,788	68,233	59,678	37,443		

#### 畜産特別資金等借受者推移(資金別)

資金名		借受者の	べ数(人)		期首残高(千円)					
貝並行	R4	R5	R6	R7	R4	R5	R6	R7		
大家畜経営活性化	1	1	1	0	3,480	2,320	1,160	0		
大家畜経営改善支援	2	2	2	1	13,434	11,540	9,646	7,272		
大家畜特別支援	1	1	1	1	2,934	2,265	1,596	927		
大家畜改善緊急支援	1	1	1	1	33,877	32,094	30,311	28,528		
大家畜経営緊急支援	3	3	3	1	23,063	20,014	16,965	716		
合計	8	8	8	4	76,788	68,233	59,678	37,443		

本県では平成27年の貸付以降、新たな貸付は発生していませんが、近年の長引く飼料費高騰や物価高の影響から、今後は資金需要が高まっていくものと考えています。

その一方で、直近の貸付から 10 年が経過しており、新規貸付時の対応に慣れている者が少なくなっていることから、新たな貸付申請時には関係機関全体で慎重な対応が必要であると考えます。

#### 島根県における指導体制

本県では、畜特資金等の適正かつ円滑な実施ならびに借受者の経営改善指導の支援を目的に、平成2年から「島根県畜産特別資金等借受者指導推進協議会」(以下、「協議会」という)を設置しています。

協議会の構成団体は、島根県農林水産部畜産課、島根県農業協同組合(以下、「JA」という)、島根県農業信用基金協会、株式会社日本政策金融公庫松江支店および当協会(事務局)となっています。

協議会の具体的な活動としては、借受者の 経営改善状況ならびに融資機関の指導状況を 的確に把握するため、以下の4つの取り組み を実施し、必要に応じて助言指導等を行って います。

#### (1) 経営収支状況調査

毎年度当初に畜特資金を貸付している融資機関に対して、本調査を実施しています。実施にあたっては、経営改善計画書のうち償還財源算出表をもとに作成した「経営収支状況調査表」(\*\*1)を用いて、借受者の前年の償還財源確保状況から経済階層の区分(\*\*2)を算出してもらい、その結果により畜産特別資

金融通事業実施要領に基づく当該年度の濃密指導対象者を選定しています。

#### (※1)経営収支状況調査表

個人用:農業収支、農外収支、その他の収支(年金、租税公課諸負担等)、家計費から償還財源を算出し、約定償還金(元金+利息)を減じて、過不足額を算出するための表

法人用:損益計算書をもとに経常利益、資産処分預貯金充当から償還財源を計算した上で「畜産特別資金等借受者の指導のあり方と方策」 p61(平成25年10月、中央畜産会)に基づき修正償還財源を算出し、約定償還金(元金+利息)を減じて、過不足額を算出するための表

#### (※2)経済階層の区分

A層=約定償還元利金の支払が可能

B層=約定償還利息全額、約定償還元金の一 部が返済可能

C 層=約定償還利息の一部が返済可能 <u>⇒濃</u> 密指導対象

D層=約定償還元利金の返済が全く不可能 ⇒濃密指導対象

本県の濃密指導者数の推移は**表3**のとおりで、近年の長引く飼料費高騰や物価高の影響等により増加しています。

#### (表3)島根県における濃密指導者数の推移

(単位:人)

	R4 期末	R5 期末	R6 期末
借受者数	7	7	4
うち濃密指導者数	0	3	2

#### (2) 融資機関指導体制調査

融資機関への助言指導として、畜産特別支援資金等中央支援協議会(事務局:(公社)中央畜産会)から示されている「【融資機関用】畜産特別資金等借入者指導チェックリス

ト」(以下、「チェックリスト」という)による融資機関の自己点検結果に基づいて、融資機関の指導体制の整備状況や借受者に対する経営改善への関わり、関係機関との連携体制整備等の状況を確認し、必要に応じて助言指導等を行っています。

本県では、前述のとおり畜特資金を貸付している融資機関は2機関(JAと酪農協)ですが、このうち JAについては、平成27年に県内の11の JAが統合し「1県1 JA」を実現しています。その一方で、統合した11の JA は地区本部として存続し、それぞれの指導方法が現在も残されているため、指導体制にばらつきがあるのが実態です。

助言指導にあたっては、このことによる難しさはありますが、チェックリスト運用開始前と比べると、指導に対する意識は各融資機関とも向上しています。本資金は、融資機関が長期・低利な借換資金を融通し、経営改善指導を併せて行う制度であり、融資機関の十分な関わりが必要不可欠です。

この経営改善指導が効果的に行われるためには、融資機関の指導体制の維持・強化を図ることが何よりも重要となることから、今後も本調査は実施していくべきであると考えています。

#### (3) 現地調査

経営改善計画の達成指導(濃密指導含む)として、年に2回(上期:7月下旬~8月上旬頃・下期:1月下旬~2月上旬頃)借受者と融資機関に対して、月次モニタリング (\*\*)の手法を用いた調査表 (表4)による報告義務を課し、当該期における借受者の経営状況や融資機関の指導状況等について、協議会が早期に把握できる場を設けています。

#### (※) 月次モニタリング項目

○共通:飼養頭数、売上高、購入飼料 費

○酪農:乳価、産乳量、乳質、副産物 売上高

○肉用牛繁殖:販売頭数、生産頭数、 子牛保留頭数

○肉用牛肥育:出荷頭数、もと畜購入 費、導入頭数

調査当日は、借受者および融資機関(特別 指導機関含む)のほか協議会構成メンバーが 集合し、融資機関が作成した調査表等をもと に、借受者および融資機関から当該期の状況 について報告を受けます。その後、協議会構 成メンバーそれぞれの専門的立場から疑問点 について聞き取りを行い、現状について調査 を行っています。

過去には借受者の農場への実地調査も行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から実地調査を行わなくなっており、5類感染症移行後の現在も融資機関の事務所のみで完結させています。

本調査は、融資機関にとって本制度における役割の再認識と経営改善指導のための状況 把握の機会となり、借受者にとっては協議会 構成メンバーの指摘事項を受けることで経営 の振り返りにつながり、適切な経営管理を行 うための動機づけになっています。

また、協議会としては借受者と融資機関から直接話を聞くことができ、現場の課題を新たに認識する絶好の機会となっており、今後も関係機関一体となって、継続していくことが重要であると考えています。



#### (表4) 酪農の場合

令和 年度畜産特別資金等借受者および融資機関に対する現地指導に係る調査表

#### (基本情報)

(至平月取)	
融資機関名	
融資機関担当者名	
特別指導者名	
経営の種類	
市町村名	
借入者名	
借入資金名	
借入期限	
借入残高(12月末)	
総負債(12月末)	
後継者の有無 (年齢)	
牛群検定の実施	
	•

	出席者													
	上期 ( 名)			下期 (名)										
区分	所属	役職名	氏名	区分	所属	役職者	氏名							

#### 1 農家の概要

	家族構成 (続柄で記入)	年齢	同居・別居 (いずれかを選択)		労働力	年齢	土地種目	面積	(a)	作付品目
Г										
Г										
Г										
Г					計人					
- 1	(00-11)			•						

計(同居の家族) 人

#### 2 重点項目に係る月次モニタリング

	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	平均 "	前年平均・合計(1~12月)
200	経産牛															
飼	育成牛															
美云	子牛															
数	預託牛															
_	生乳売上高(円)															
	乳価(円)													ĺ		
	産乳量(kg)															
Т	脂肪率(%)															
乳	無脂固形分率(%)															
質	細菌数(千個)															
	体細胞数 (千個)															
_	副産物売上高(円)															
	購入飼料費(円)															

3 借入者からの経営状況等に係る報告内容(融資機関において事前に聞き取りを行ったうえで記載願います。)	
《上期》	
《下期》	
\ 1.70J/	

4	融資機関からの指導状況等に係る報告内容
1	- 相》

《上297》		
《下期》		

#### (4)経営改善状況調査

(公社) 中央畜産会が融資機関に対して実 施する畜産特別資金借入者経営改善状況調査 により、当該年12月末時点における「総負 債残高」、「借入金残高」、「買掛金未払残高」 および「当該年追加投資額」の把握を行って います。なお、(1)~(4)の調査結果に ついては、事務局で指導資料として取りまと め、協議会構成メンバーを集めた年に1回の 推進協議会において、報告を行い、全体共有 を図っています。

## おわりに

畜特資金にかかる指導体制は、道府県ごと に取り巻く状況が異なるため、その形はさま ざまであると聞いています。このたびは、本 県における指導体制を中心に紹介しました が、他県の指導体制と比較すると改善すべき 点が多くあり、より強化していくべきと理解 しています。

その一方で、昨今の畜産を取り巻く厳しい 情勢を踏まえると、畜特資金の需要は県内に おいても今後増えていく可能性があると感じ ています。

今後も畜特資金の貸付を適正かつ効果的に 行っていくためには、融資機関だけでなく協 議会も含めて、指導力のさらなる向上が必要 であると考えます。

事務局としては、今後の資金活用に備えて、 関係機関や融資機関の声に耳を傾け、着実に 体制強化を図っていきたいと考えています。

(筆者:(公社)島根県畜産振興協会 経営指 導部 係長・技師)

# 中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

#### 2024



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現 により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技 術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・ 機械 メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を 収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに 参考となる一冊です。

- 飼料用施設・機械
- 牛用施設・機械・器具
- ■第3章 豚用施設・機械・器具
- 家きん用施設・機械・器具
- 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具 ■第5章
- ■第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色) のマークを付けています。

#### (公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒 101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル) TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890 E-mail book@jlia.jp URL http://jlia.lin.gr.jp/

4,180 円 <sup>(稅込)</sup>

## 2 畜産データボックス

# 畜産クラスターに係る全国実態調査結果について 一酪農編(北海道)—

(公社) 中央畜産会 半田 裕紀

#### はじめに

本会では、畜産クラスターの中心的な経営体の育成など経営診断の際の参考値・指標値を整備するために、道府県畜産会の協力のもと、全国の畜産経営体を対象に経営状況に係る全国実態調査を実施しています。

令和6年度調査では、令和5年の1月から 12月に期首のある経営を対象に1年間の経 営実績を調査しました。

この度、その結果を基に酪農および肉用牛 経営の収益性や生産技術成績等の全国平均値 を組替集計して、経営指標値を作成しまし た。

経営の概要、損益、収益性の諸要因等の詳しい集計結果は、中央畜産会ホームページ (URL: http://jlia.lin.gr.jp/cluster/) に掲載しています。

本稿では、北海道の酪農経営の調査結果(令和5年実績)について解説します。

なお、令和6年度の北海道の酪農経営は調査対象60戸全でが令和5年1月期首の経営であり、この調査結果は令和5年1月から12月の経営成果を示しています。

#### 1. 近年の価格動向

全国実態調査の結果の解説の前に、総合乳 価、乳用牛配合飼料農家購入価格(以下、「配 合飼料価格」といいます)および子牛市場価 格の推移について説明します。

図1に、月別総合乳価と配合飼料価格の推移を示しました。

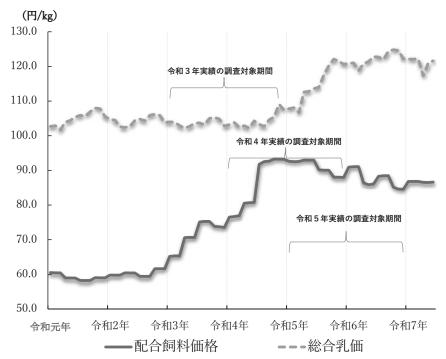
配合飼料価格は、中国における飼料需要の増加や南米産の作況悪化懸念などにより令和2年の秋以降に上昇し、令和4年2月からのロシアのウクライナ侵攻により一段の上昇となっています。令和5年以降は、価格の上昇は落ち着き、緩やかに下落しているものの依然として高い水準となっています。

総合乳価は、令和4年の半ばまで横ばいで 推移しましたが、飼料費等資材価格の高騰を 踏まえた乳価の引き上げにより令和4年の秋 以降に上昇しました。なお、北海道では、令 和4年11月、令和5年8月および令和7年 8月に飲用等向け乳価の引き上げ、令和5年 4月および12月に加工原料乳向け乳価の引き上げが実施されています。

図2に、北海道の月別子牛市場価格の推移 を示しました。

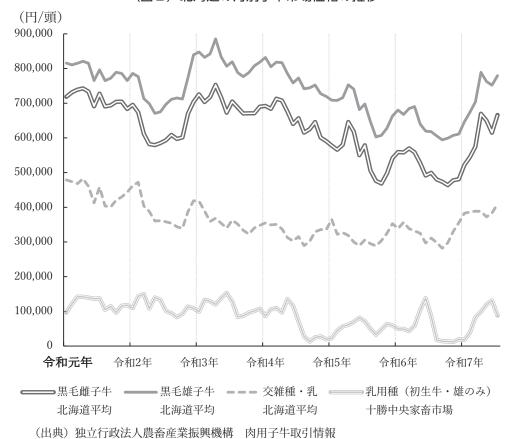
黒毛和種の子牛市場価格は、新型コロナウイルスの感染が拡大した令和2年に大きく価格が下がりましたが、令和3年の経済活動の

#### (図1) 月別総合乳価と配合飼料価格の推移



(出典)乳用牛配合飼料農家購入価格:公益社団法人配合飼料供給安定機構 飼料月報総合乳価:農林水産省 農業物価指数

#### (図2) 北海道の月別子牛市場価格の推移



再開とともにいったんは価格が回復しました。令和4年以降は需給が緩み、価格が下落傾向にありましたが、繁殖農家の離農・規模縮小等が進んだことによって黒毛和種の子牛の上場頭数が減少し、令和6年秋以降は価格が大きく上昇しています。

交雑種・乳の子牛市場価格は、緩やかな下 落基調となっていましたが、令和6年の秋以 降は、黒毛和種と同様に価格が上昇していま す。乳用種雄の子牛市場価格は、コロナ禍に おいても堅調に推移していましたが、令和4 年8月には飼料価格高騰等により肉用牛経営 からの引き合いが弱まったことなどから価格 が大きく下落しました。また、令和6年は令 和5年の酷暑の影響で受胎時期が遅れたこと により出荷が夏頃に集中したことなどによっ て相場が崩れ、夏から年末にかけて価格が低 迷しました。令和7年1月以降は価格が回復 傾向にあります。

# 2.

#### 2. 最近の経営動向(3ヵ年)

表1に、全国実態調査の主要項目の動向(令和3年から令和5年実績)を示しました。

#### (1)経営の規模

労働力員数は、令和5年は4.8人で、1戸当たりの経産牛飼養頭数は、令和3年から4年にかけて増加しましたが、令和5年は減少し106.8頭になりました。

#### (2) 収益性と収益性の諸要因

経産牛1頭当たり年間産乳量は、令和5年が8947kgで、令和4年の9306kgよりも3.9%少なくなりました。生乳1kg当たり平均価格は、令和5年が111.78円で、令和4年の99.02円よりも12.9%高くなりました。

これらの結果、令和5年の経産牛1頭当たり 牛乳販売収入は100万3261円となり、令 和4年の92万3347円よりも8.7%多くな りました。

一方で、経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入は、令和5年が5万5411円で、令和4年の8万5428円よりも35.1%少なくなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計 は、令和5年が108万5672円となり、令 和4年の104万1637円よりも4.2%多くな りました。

売上原価の中で大きな割合を占める購入飼料費は、令和3年から令和4年にかけては18.5%増加、令和4年から令和5年にかけては7.7%増加し、令和5年は経産牛1頭当たり51万1222円となりました。減価償却費も毎年増加しており、令和5年は18万9588円となりました。労働費計は、令和5年は20万1016円で令和4年よりも12.2%少なくなりました。これらの結果、令和5年の経産牛1頭当たり売上原価は125万7599円となり、対令和4年で10.6%増加、対令和3年では22.5%増加となりました。

所得については、経産牛1頭当たり年間経常所得が減少し続けており、令和5年は3万4154円で、令和4年の14万631円よりも75.7%少なくなりました。また、令和5年の所得率は3.1%となり、3ヵ年の中で最も低くなりました。

#### (3)安全性

経営の安全性について、経産牛1頭当たりの施設機器具平均投資額は、令和5年は82万1383円となりました。経産牛1頭当たり資金借入残高は、毎年増加しており、令和5年は139万4439円で、令和4年の93万

#### (表1) 主要項目の動向について(令和3年から令和5年)

		項目	単位	令和3年	令和4年	令和5年	対前年比 令和3年~令和4年	対前年比 令和4年~令和5年	対一昨年比 令和3年~令和5年
集	計件数		戸	40	60	60			
経	労働力	員数	人	4.1	5.7	4.8	39.0%	△ 15.8%	17.1%
経営の		うち家族労働力員数	人	3.6	3.8	3.1	5.6%	△ 18.4%	△ 13.9%
規模	経産牛	飼養頭数	頭	96.2	136.1	106.8	41.5%	△ 21.5%	11.0%
	耕・草	地のべ面積計	а	9,126.3	13,635.5	9,834.2	49.4%	△ 27.9%	7.8%
	経産牛	1 頭当たり売上高計	円	1,121,775	1,041,637	1,085,672	△7.1%	4.2%	△3.2%
		うち牛乳販売収入	円	940,608	923,347	1,003,261	△1.8%	8.7%	6.7%
収		うち子牛・育成牛販売収入	円	133,929	85,428	55,411	△ 36.2%	△ 35.1%	△ 58.6%
益性	経産牛	1 頭当たり売上原価	円	1,026,869	1,137,164	1,257,599	10.7%	10.6%	22.5%
1111		うち購入飼料費	円	400,572	474,801	511,222	18.5%	7.7%	27.6%
		うち労働費計	円	193,738	229,003	201,016	18.2%	△ 12.2%	3.8%
		うち減価償却費計	円	184,641	186,892	189,588	1.2%	1.4%	2.7%
	家族労働力1人当たり年間経常所得			7,031	3,888	1,093	△ 44.7%	△ 71.9%	△84.5%
	経産牛1頭当たり年間経常所得			258,373	140,631	34,154	△ 45.6%	△ 75.7%	△86.8%
	経産牛	1 頭当たり年間産乳量	kg	9,403	9,306	8,947	△1.0%	△ 3.9%	△4.8%
収益	平均乳	脂率	%	4.00	4.04	4.00	0.04%	△ 0.04%	0.00%
性の	平均分	娩間隔	月	13.8	14.0	14.3	1.4%	2.1%	3.6%
諸	生乳 1	kg当り平均価格	円	99.11	99.02	111.78	△0.1%	12.9%	12.8%
諸要因	経産牛	1頭当り年間飼養管理労働時間	時間	94	109	98	16.0%	△ 10.1%	4.3%
	経産牛	1 頭当り供用土地面積	а	110.6	106.1	106.5	△4.1%	0.4%	△3.7%
	乳飼比	(育成牛その他を含む)	%	40.5	49.8	50.2	9.3%	0.4%	9.7%
	所得率		%	24.4	14.2	3.1	△ 10.2%	△ 11.1%	△ 21.3%
安	経産牛	1頭当たり施設機器具平均投資額	円	856,358	766,154	821,383	△ 10.5%	7.2%	△4.1%
安全性	経産牛	1 頭当たり資金借入残高	円	699,066	932,154	1,394,439	33.3%	49.6%	99.5%
出土	経産牛	1頭当たり年間借入金償還負担額	円	91,227	105,764	172,314	15.9%	62.9%	88.9%

2154 円よりも 49.6%多くなりました。経産 牛 1 頭当り年間借入金償還負担額も毎年増加 しており、令和 5 年は 17 万 2314 円で令和 4 年の 10 万 5764 円よりも 62.9%増加しま した。

#### 3. 令和6年度調査の結果

令和6年度調査結果について、経産牛1頭 当たり所得階層別の集計結果を所得上位 20%階層(以下、「上位」といいます)と所 得下位20%階層(以下、「下位」といいます) を比較することで解説します。 なお、集計結果は表2~5に示しました。

#### (1)経営の規模

表2に経営の規模を示しました。併せて、 表4には、収益性の諸要因分析のうち経営の 規模に係る項目も示しています。

労働力員数は、上位が 2.4 人(うち家族労働力員数 2.4 人)、下位が 4.9 人(うち家族労働力員数 2.9 人)で上位が 2.5 人少なくなりました。

経産牛飼養頭数は、上位が50.1 頭、下位が106.2 頭で上位が56.1 頭少なくなりました。労働力1人当たり経産牛飼養頭数は、上

位が38.4 頭、下位が25.3 頭で上位が13.1 頭多くなりました(**表4**)。

経産牛1頭当たり年間労働時間は、上位が94時間、下位が108時間で、上位が14時間短くなりました(**表4**)。また、雇用依存率は上位が0.5%、下位が30.2%となりました。

耕・草地のべ面積は、上位が 6257.5a、下位が 9858.5a で、上位が 3601.0a 小さくなりました。一方、経産牛 1 頭当たり供用土地面積は上位が 127.6a、下位が 97.9a で上位が 29.7a 大きくなりました (表 4)。

#### (2) 損益

表3に損益(経産牛1頭当たり)を示しました。併せて、表4には、収益性の諸要因分析のうち損益に係る項目も示しています。

#### ア 売上高

経産牛1頭当たり牛乳販売収入は、上位が 106万3467円、下位が102万2960円で上 位が4万507円多くなりました。これにつ いて、表4のとおり、牛乳販売収入を左右する経産牛1頭当たり年間産乳量を見ると上位は8667kg、下位は8902kgと上位が235kg少なくなっていますが、生乳1kg当たり平均価格を見ると上位が121.13円、下位が115.49円と上位が5.64円多くなっており、牛乳販売収入の差の要因となっていることが分かります。

経産牛1頭当たり子牛・育成牛販売収入 は、上位が6万2605円で、下位の3万 7845円よりも2万2760円多くなりました。

以上の結果、経産牛1頭当たり売上高計は 上位が115万9901円、下位が108万948 円で上位が7万8953円多くなりました。

#### イ 売上原価

当期生産費用の中で最も大きな割合を占める購入飼料費は、上位が経産牛1頭当たり51万9703円、下位が56万2050円で、上位が4万2347円少なくなりました。乳飼比は、上位が47.2%、下位が54.8%で上位が7.6ポイント低くなりました(表4)。

(4)(エノ )	(表2)	経営の規模
----------	------	-------

石口			単位	<b>∆</b> €10 € €				
	項目			令和5年	下位 20%	中位 60%	上位 20%	
(1) 経営の概要								
集計件数	数		戸	60	12	36	12	
兴伟士	労信	動力員数	人	4.8	4.9	5.5	2.4	
労働力	カーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー		人	3.1	2.9	3.4	2.4	
経産牛飼養頭数		頭	106.8	106.2	125.9	50.1		
	個別利用自作地		а	3,484.6	4,441.7	3,288.9	3,114.7	
耕・草 地のベ 面積	・草個別利用借地のか		а	3,204.8	2,759.7	3,780.0	1,924.5	
面積	カベ		а	3,144.8	2,657.1	3,949.4	1,218.3	
	耕・草地のべ面積計		а	9,834.2	9,858.5	11,018.3	6,257.5	
産乳量		kg	1,031,558	982,710	1,244,798	440,684		
生産販売量	F	牛乳販売量		1,031,558	982,710	1,244,798	440,684	
販売量		子牛・育成牛・肥育もと牛販売頭数		60.3	60.5	69.3	33.2	
軍 国	<b>L</b>	肥育牛販売頭数		0	0	0	0	

#### (表3) 損益(経産牛1頭当たり)

項目		単位	令和5年 ┌	T/4 000/	1 //- 222/	L /H 000/		
/0	(2) 場分 (補助令を圧綻する場合) 奴妾先も商业をい					下位 20%	中位 60%	上位 20%
_	(2) 損益(補助金を圧縮する場合) 経産牛1頭当たり			_	00	10	00	10
朱	集計件数 牛乳販売収入			戸田	60	1.000.000	36	1.000.407
	子牛・育成牛販売収入 売 肥育牛販売収入		円	1,003,261	1,022,960	976,627	1,063,467	
赤			円	55,411	37,845	58,868	62,605	
Ę			円円	0	0	0	0	
高	吉 堆肥販売・交換収入 その他売上高			円	27,000	20,143	27,009	33,829
		心元」 .高計		円	1,085,672	1,080,948	1,062,504	1,159,901
	_			円	127,301	134,157	129,615	113,504
	カロ			円	28,404	32,868	28,609	23,324
	種付料もと畜費			円	11,938	37,796	7,298	25,524
			毎月 <u></u> 飼料費	円	511,222	562,050	491,452	519,703
			飼料費	円	63,571	69,843	63,657	57,040
		敷料		円	14,909	19,002	15,454	9,180
			星 星用労働費	円	25,813	44,045	27,996	1,033
			家族労働費	円	175,203	156,897	176,739	188,902
			分働費計 分働費計	円	201,016	200,942	204,735	189,935
	当		・医薬品費	円	30,169	29,970	28,864	34,282
١.	当期生産費用		<ul><li>・水道費</li></ul>	円	42,099	55,031	40,624	33,591
売上原価	産	燃料		円	25,140	28,259	22,737	29,231
	費		ー 建物・構築物減価償却費	円	83,052	104,262	77,553	78,341
価	用		機器具・車輌減価償却費	円	34,016	37,555	33,685	31,470
		償場	家畜減価償却費	円	72,520	76,175	73,816	64,977
		1 41°	或価償却費計	円	189,588	217,992	185,054	174,788
		修繕		円	60,616	83,437	54,241	56,920
	小農具費 消耗諸材料費 賃料料金その他		円	2,426	1,215	2,981	1,971	
			円	38,911	53,549	32,885	42,350	
			円	133,011	176,128	136,119	80,572	
			生産費用合計	円	1,353,020	1,568,082	1,314,710	1,252,887
	期中経産牛振替額		円	91,700	113,413	94,035	62,983	
	期末飼養牛評価額		円	131,022	151,808	120,988	140,338	
	売上原価		円	1,257,599	1,437,018	1,229,302	1,163,070	
売.	売上総利益		円	△ 171,927	△ 356,070	△ 166,798	△ 3,169	
-	一販 販売経費		円	46,364	43,439	44,409	55,151	
舟	设売 管費	共済	掛金等	円	44,051	50,150	41,039	46,987
H	里・	その1	他販売費・一般管理費	円	37,596	39,096	35,331	42,892
責	費 販売費・一般管理費計		円	128,011	132,685	120,779	145,030	
営	営業利益		円	△ 299,938	△ 488,755	△ 287,577	△ 148,199	
学		利息		円	1	0	1	1
業	選奨励金・補填金		円	100,086	103,463	99,732	97,772	
外	営業 奨励金・補填金 外 経産牛処分益 その他営業外収益		円	6,191	5,482	6,613	5,633	
一公			円	86,703	69,212	72,380	147,163	
	営業外収益計		円	192,981	178,157	178,726	250,569	
	支払利息		円	6,666	8,139	7,129	3,803	
営業	営 支払地代   業 経営安定積立金   外費 経産牛処分損   用 その他営業外費用		円	11,499	14,209	11,050	10,139	
外			円	4,240	8,412	3,535	2,182	
費			円	10,994	21,841	9,887	3,470	
用用			円	693	59	1,037	297	
4.77		外費月	月at	円	34,092	52,660	32,638	19,891
	常利益			円	△ 141,049	△ 363,258	△ 141,489	82,479
	常所得		7 <b>.</b> \=r'48	円	34,154	△ 206,361	35,250	271,381
_			除所得	円	△ 138,160	△ 379,808	△ 143,965	120,902
同.	上貨去	7費加2	昇稅	円	51,428	△ 161,816	41,089	295,690



#### (表4) 収益性の諸要因分析

		A 7- F 7-			
項目	単位	令和5年	下位 20%	中位 60%	上位 20%
(3)収益性諸要因分析					
集計件数	戸	60	12	36	12
家族労働力1人当たり年間経常所得	千円	1,093	△ 7,066	963	9,644
経産牛 1 頭当たり年間経常所得	円	34,154	△ 206,359	35,249	271,382
経産牛1頭当たり年間産乳額	円	1,003,261	1,022,960	976,627	1,063,467
経産牛 1 頭当たり年間産乳量	kg	8,947	8,902	9,055	8,667
平均分娩間隔	月	14.3	14.6	14.4	13.7
受胎に要した平均種付回数	回	2.2	2.3	2.2	2.0
経産牛事故率(更新廃用含まず)	%	10.1	13.7	10.0	6.9
生乳 1 kg当たり平均価格	円	111.78	115.49	107.43	121.13
平均乳脂率	%	4.00	4.04	4.00	3.98
乳飼比(育成牛その他を含む)	%	50.2	54.8	49.8	47.2
労働力1人当たり経産牛飼養頭数	頭	26.1	25.3	22.3	38.4
経産牛 1 頭当たり年間労働時間	時間	103	108	104	94
経産牛 1 頭当たり年間飼養管理労働時間	時間	98	103	100	85
飼料生産のべ 10 a 当たり労働時間	時間	0.6	0.5	0.6	0.7
雇用依存率	%	17.5	30.2	18.9	0.5
経産牛 1 頭当たり供用土地面積	а	106.5	97.9	102.2	127.6
経産牛1頭当たり借入地面積	а	43.8	37.9	45.2	45.7
借入地依存率	%	35.7	36.0	37.6	29.7
借入地 10 a 当たり年間平均支払地代	円	3,592	3,128	3,787	3,478
所得率	%	3.1	△ 19.7	3.3	25.6
売上高経常利益率	%	△ 14.0	△ 35.6	△ 14.4	8.7

#### (表5) 施設投資・資金借入状況

項目	単位	令和5年				
		+ C HV c	下位 20%	中位 60%	上位 20%	
(4) 施設投資・資金借入状況						
集計件数	戸	60	12	36	12	
経産牛 1 頭当たり施設機器具平均投資額	円	821,383	1,204,510	742,128	676,021	
経産牛 1 頭当たり資金借入残高	円	1,394,439	2,227,975	1,275,928	916,438	
経産牛 1 頭当たり年間借入金償還負担額	円	172,314	173,447	179,215	150,479	
経常所得対借入金償還額比率	%	504.5	△ 84.1	508.4	55.4	

経産牛1頭当たり労働費計は、上位が18万9935円、下位が20万942円で、上位が1万1007円少なくなりました。

経産牛1頭当たり減価償却費計は上位が17万4788円、下位が21万7992円で上位が4万3204円少なくなりました。表5の施設投資・資金借入状況のうち、経産牛1頭当たり施設機器具平均投資額をみると、下位は上位よりも約1.8倍多くなっており、上位と下位の減価償却費の差の一因になっていると考えられます。

以上の結果、経産牛1頭当たり当期生産費用合計は、上位が125万2887円、下位が156万8082円で上位が31万5195円少なくなりました。売上原価は、上位が116万3070円で、下位の143万7018円に比べて27万3948円少なくなりました。

#### ウ収益

以上**ア**および**イ**の結果、経産牛 1 頭当たり 売上総利益は、上位が $\triangle$  3169 円、下位が  $\triangle$  35 万 6070 円となりました。

営業利益は、上位が $\triangle$  14万 8199円、下位が $\triangle$  48万 8755円となりました。

経常利益は、上位が8万2479円、下位が △36万3258円となりました。

経常所得は、上位が 27 万 1381 円、下位 が 20 万 6361 円で、上位が 47 万 7742 円 多くなりました。

表4の収益性の諸要因分析を見ると、家族 労働力1人当たり年間経常所得は上位が 9644千円、下位が△7066千円で上位が 1万6710千円多くなりました。

所得率を見ると上位が 25.6%、下位が  $\triangle$  19.7%で、上位が 45.3 ポイント高くなり ました。

#### (3) まとめ

令和6年度(令和5年実績)の調査対象期間中は、配合飼料価格の高止まり、乳価の上昇、子牛価格の低迷が見られました。

このような状況の中、令和5年において上位は所得率25.6%、経産牛1頭当たり年間経常所得27万1382円、家族労働力1人当たり年間経常所得9644千円と高い所得を得ることができていました。一方で、下位は、所得率△19.7%、経産牛1頭当たり経常所得△20万6359円、家族労働力1人当たり年間経常所得△7066千円と所得がマイナスであり、上位との間には大きな所得差が生じていました。

上位と下位の所得差について、経産牛1頭当たり売上高計をみると、上位が下位よりも7万8953円多くなっていました。併せて、経産牛1頭当たり売上原価をみると、上位は下位よりも27万3948円少なくなっていました。

以上のことから、乳価の上昇があったものの、売上高よりも売上原価の差が上位と下位の所得差に大きな影響を与えていることがわかります。所得向上に向けては、無駄な出費を極力少なくすることが重要であり、無理のない飼養規模の中で飼養管理を徹底することによって、管理不足に起因する事故・疾病等の出費を防止していくこと、そして、売上原価の中で最も大きな割合を占める購入飼料費を少なく抑えるために自給飼料生産に取り組んでいくことが重要なポイントとなります。

今回の調査結果を経営改善指導の参考とし て活用してください。

最後に、調査に協力いただいた道府県畜産 会の皆さまに厚くお礼申し上げます。

(筆者:(公社)中央畜産会(支援・調査)技師)

# 3 農畜産業振興機構からのお知らせ

# 各種交付金単価の公表について

#### 1. 肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)〔令和7年8月分〕

令和7年8月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱(平成30年12月26日付け30農畜機第5251号)第4の6の(5)のオの規定および同(5)のカの規定により準用する同(1)から(4)までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和7年11月上旬に公表する予定です。

#### (表1) 肉専用種の交付金単価 (概算払)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛 1 頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,105,910 円	1,190,927 円	69,515.3 円	静岡県	1,111,185 円	1,120,385 円	1,280.0 円
青森県		1,157,460 円	59,508.2 円	新潟県	1,106,118 円	1,155,354 円	37,312.4 円
岩手県		1,129,204 円	34,077.8 円	富山県	1,100,116	1,146,818 円	29,630.0 円
宮城県	1 002 EC2 III	1,159,176 円	61,052.6 円	石川県 ※2	1,380,945 円	1,146,204 円	_
秋田県	1,083,562 円	1,134,573 円	38,909.9 円	福井県※2	1,317,156 円	1,116,284 円	_
山形県		1,131,491 円	36,136.1 円	岐阜県 ※2	1,352,468 円	1,172,914 円	_
福島県		1,168,989 円	69,884.3 円	愛知県	1,139,427 円	1,120,232 円	_
茨城県		1,165,231 円	41,641.4 円	三重県	1,139,427	1,104,241 円	_
栃木県		1,158,907 円	35,949.8 円	滋賀県		1,101,758 円	_
群馬県		1,183,973 円	58,509.2 円	京都府	1,152,978 円	1,133,431 円	_
埼玉県		1,162,716 円	39,377.9 円	大阪府		1,069,080 円	_
千葉県	1,111,185 円	1,142,840 円	21,489.5 円	兵庫県※2	1,322,394 円	1,397,657 円	60,736.7 円
東京都		1,141,976 円	20,711.9 円	奈良県	1 152 070 III	1,070,549 円	_
神奈川県		1,145,320 円	23,721.5 円	和歌山県	1,152,978 円	1,076,617 円	_
山梨県		1,142,650 円	21,318.5 円	鳥取県	1 120 240 [7]	1,175,276 円	34,425.2 円
長野県		1,139,027 円	18,057.8 円	島根県	1,129,248 円	1,099,897 円	_

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛 1 頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
岡山県		1,088,547 円	_	佐賀県		1,132,199 円	_
広島県	1,129,248 円	1,101,473 円	_	長崎県		1,137,170 円	_
山口県		1,115,503 円	_	熊本県	1 120 222 III	1,133,786 円	_
徳島県		1,127,228 円	_	大分県	1,138,222 円	1,121,719 円	_
香川県	1 122 000 III	1,134,210 円	_	宮崎県		1,109,418 円	_
愛媛県	1,133,966 円	1,114,062 円	_	鹿児島県		1,120,134 円	_
高知県		1,092,469 円	_	沖縄県	1,249,554 円	1,083,558 円	_
福岡県	1,138,222 円	1,129,414 円	_				

#### (表2) 交雑種・乳用種の交付金単価 (概算払)

	肉用牛 1 頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
交雑種	775,004 円	782,845 円	56.9 円
乳用種	481,269 円	518,242 円	26,275.7 円

- ※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補塡の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。
- ※2 ※2を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。
- 注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

#### 2. 肉豚経営安定交付金 (豚マルキン) [令和7年度第1・2四半期]

令和7年4月から9月までの算出期間(令和7年度第1・2四半期)における畜産経営の安定に関する法律(昭和36年法律第183号)第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の(5)の規定により算出した見込みの標準的販売価格および見込みの標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、概算払いはありません。

なお、今回の算出期間における確定値については、11月上旬に公表する予定です。

#### (表3) 肉豚経営安定交付金単価について

算出期間	令和7年4月から9月まで
肉豚 1 頭当たりの見込みの標準的販売価格	48,791 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費	44,345 円/頭
肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価※	一(概算払いなし)

<sup>※</sup> 肉豚1頭当たりの見込みの交付金単価は、肉豚1頭当たりの見込みの標準的生産費と肉豚1頭当たりの見込みの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額から1,100円を控除した額です。